

公立宍粟総合病院経営強化プラン（案）に関するパブリックコメント実施要領

1. 案件名

公立宍粟総合病院経営強化プラン（案）に関するパブリックコメント

2. 募集期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月10日（水）まで

3. 事務局

公立宍粟総合病院総務課

4. 募集の趣旨

総務省が制定した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえた必要な経営強化の取り組みを整理した「公立宍粟総合病院経営強化プラン（案）」を作成しましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。提出されたご意見は取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を公表します。

5. 公表資料（別添参照）

- ・公立宍粟総合病院経営強化プラン（案）
- ・事業収支シミュレーション【参考資料】

6. 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
公立宍粟総合病院総務課	月～金曜日（祝日及び12月29日から1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
市民局まちづくり推進課	
三方町出張所	
市立図書館	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日、12月29日から1月4日、毎月末日、特別整理期間を除く）
市公式サイト	令和6年1月10日（水）まで

7. 意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・市内に存する学校に在学する者
- ・その他パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

9. 意見書の提出方法

提出方法	提出先	
持 参	公立宍粟総合病院総務課	月～金曜日（祝日及び12月29日から1月3日を除く）
	市民局まちづくり推進課	
	三方町出張所	午前8時30分～午後5時15分
	市立図書館	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日、12月29日から1月4日、毎月末日、特別整理期間を除く）
郵 送	公立宍粟総合病院総務課まで郵送してください。（1月10日必着） 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢 93 番地 公立宍粟総合病院 総務課 宛	
ファックス	0790-62-0676（1月10日必着）	
電子メール	sogobyoin@city.shiso.lg.jp（1月10日必着）	
市公式サイト	意見入力フォームより送信してください。（1月10日必着）	

10. 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。
（氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。）
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はしません。
- ・ご意見に対する回答は、市のホームページに掲載して公表します。
なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開しません。